

盛岡市立保育所民営化計画

『第4次民営化実施計画』について

保護者説明会資料

【問い合わせ先】

盛岡市子ども未来部 子育てあんしん課
〒020-0884

盛岡市神明町3-29 盛岡市保健所1階
電話:019-626-7553又は019-643-8647
ファクス:019-652-3424

E-mail:kosodateansin@city.morioka.iwate.jp

はじめに

- 新型コロナウイルス感染予防の観点から、保護者のみなさまにお集まりいただく説明会の開催に変えて、紙媒体による資料を配布させていただきます。
- ご質問等については、添付の質問票により、きたくり保育園に、ご提出ください。



1 市立保育所の民営化とは？

これまで市が行ってきた

「施設の設置・運営」を、

民間へ移管するものです。

具体的には、

- ① 運営主体が変わります
→ 市役所から、民間の法人へ
- ② 先生が変わります
→ 市の職員から、民間の法人の職員へ
- ③ 園舎を建替えます



民営化による主な変更点

項目	民営化前		民営化後
運営主体	盛岡市	⇒	移管先法人
職員	市職員	⇒	移管先法人の職員
保育料			変更なし
園の行事			変更なし (保護者アンケートなどにより希望が出た場合は別途検討)
園舎	築ウン10年	⇒	新築
保育開始年齢	1歳児 (きたくり保育園は0歳児)	⇒	0歳児
定員	90人	⇒	増員

- 午後8時までの延長保育、一時預かり、休日保育、病児保育（体調不良児対応型）については、保育需要の動向を踏まえ、実施を検討することとなります。

2 民営化実施の背景

○ 待機児童の解消

➡ 令和元年10月1日現在 44名

特に0歳児から2歳児までの待機児童が多い

○ 保育ニーズの多様化への対応

➡ 休日保育、長時間の延長保育など

○ 厳しい財政状況のなか、**子ども・子育て支援**

などの施策への対応が求められている

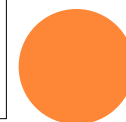
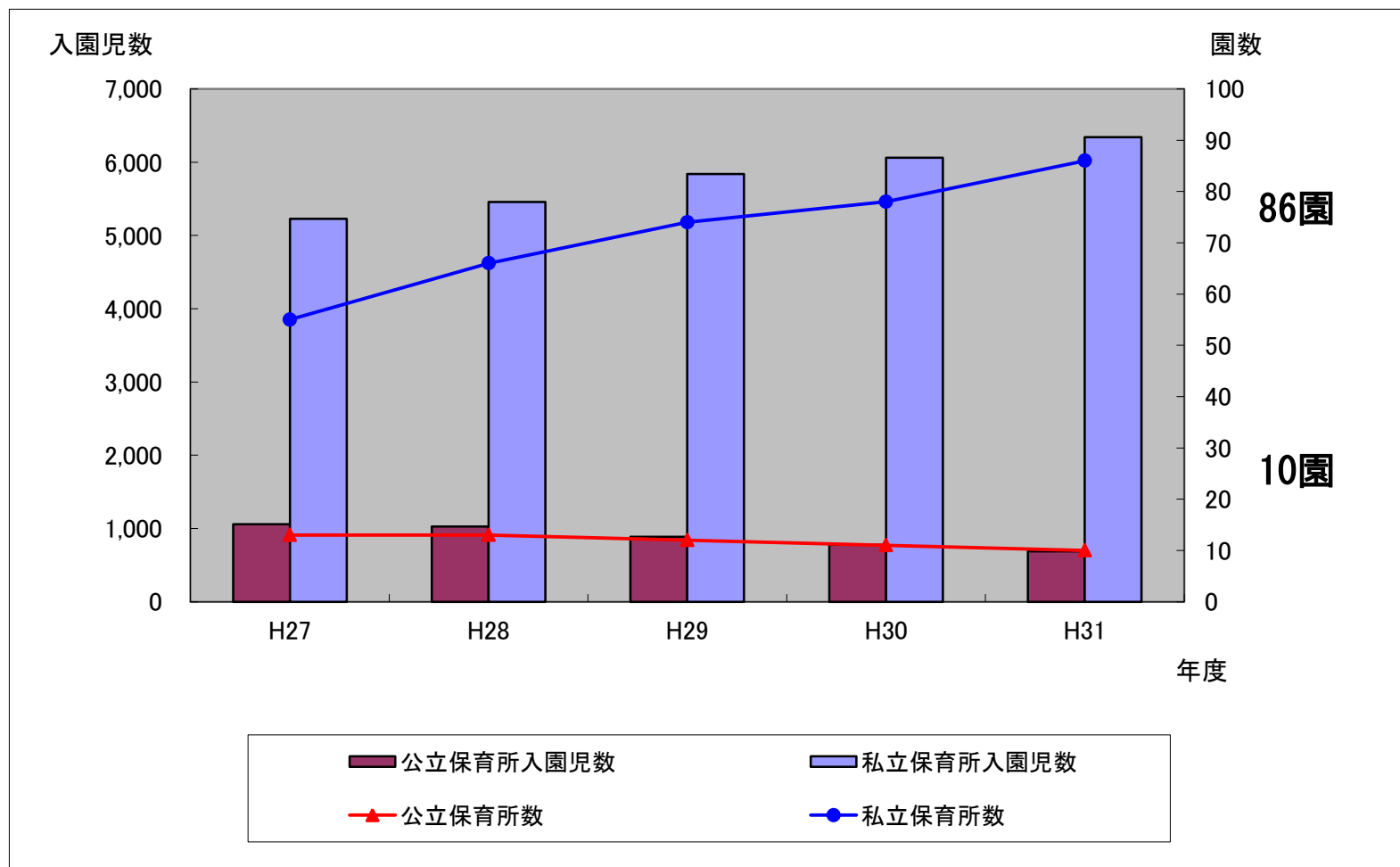
○ 「**最小の経費で最大の効果**」をあげる

➡ 例：私立の場合、施設整備に国の助成が
得られる など



(参考) 保育所の現状

公立・私立保育所園数・入園児童数比較



3 盛岡市の保育所民営化方針 (平成18年1月制定)

- 平成20年度から、公立保育所を順次民営化します
- 保育所運営に意欲的な法人で安定的に継続的に運営でき、保育方針や目標を持って保育を行う法人を選定します
- 職員の配置計画なども法人を選定する際に考慮します
- 職員については、運営を引き受ける法人が採用した職員に代わりますが、子ども一人ひとりの状況をきめ細かく引受法人へ引継ぐなど、保育の引継ぎには万全を期します



4 これまでの民営化の状況

- | | |
|--------------|----------------|
| (1) 津志田保育園 | (第1次計画：平成20年度) |
| (2) なかの保育園 | (第1次計画：平成21年度) |
| (3) 本宮保育園 | (第2次計画：平成24年度) |
| (4) 飯岡保育園 | (第2次計画：平成25年度) |
| (5) くろいしの保育園 | (第2次計画：平成26年度) |
| (6) みたけ保育園 | (第3次計画：平成29年度) |
| (7) 永井保育園 | (第3次計画：平成30年度) |
| (8) うえだ保育園 | (第3次計画：平成31年度) |

の8園を民営化しました

(参考) 民営化されて充実したサービス①

項目	施設名	民営化前		民営化後
定員	津志田保育園	90人	⇒	120人(30人増)
	なかの保育園	90人	⇒	120人(30人増)
	本宮保育園	120人	⇒	140人(20人増)
	飯岡保育園	120人	⇒	130人(10人増)
	くろいしの保育園	90人	⇒	110人(20人増)
	みたけ保育園	120人	⇒	130人(10人増)
	永井保育園	90人	⇒	100人(10人増)
	うえだ保育園	90人	⇒	120人(30人増)
保育開始年齢	津志田保育園, なかの保育園	1歳児	⇒	生後3か月
	くろいしの保育園, 永井保育園, うえだ保育園		⇒	生後8週
延長保育	津志田保育園, なかの保育園, 本宮保育園, 飯岡保育園, くろいしの保育園, みたけ保育園, 永井保育園, うえだ保育園	19時までの1時間	⇒	20時までの2時間

(参考) 民営化されて充実したサービス②

施設名	項目
津志田保育園	①休日保育 ②一時預かり事業 ③子育て支援センター事業 ④病児保育事業（体調不良児対応型）
なかの保育園	①一時預かり事業 ②子育て支援センター事業 ③病児保育事業（体調不良児対応型）
本宮保育園	①休日保育
飯岡保育園	①子育て支援センター事業
くろいしの保育園	①病児保育事業（体調不良児対応型：31年4月から）
みたけ保育園	①子育て支援センター事業 ②病児保育事業（体調不良児対応型）
永井保育園	①病児保育事業（体調不良児対応型：31年4月から）

5 第4次民営化実施計画

- 計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5か年です
- 対象とする保育所と民営化の時期は次のとおりです

移管予定 年 度	保育所名 (所在地)	開設年 施設建築年	敷地面積 建築面積	保育園の 定員	保育開始 年齢
令和4年度	東見前保育園 (東見前5-102)	昭和54年 改築なし	1,749m ² 543m ²	90人	1歳
令和5年度	きたくり保育園 (厨川一丁目7-1)	昭和40年 平成元年改築	2,036m ² 567m ²	90人	生後8週
令和6年度	手代森保育園 (手代森22-49-1)	昭和33年 昭和55年改築	3,031m ² 633m ²	90人	1歳

5-(1) 民営化対象保育所の選定理由

(1) 東見前保育園

- ① 保育需要が高い地域であり、空き待ち児童も多い。
- ② 現敷地内で定員増の建替えが見込め、移管希望法人が複数ある。

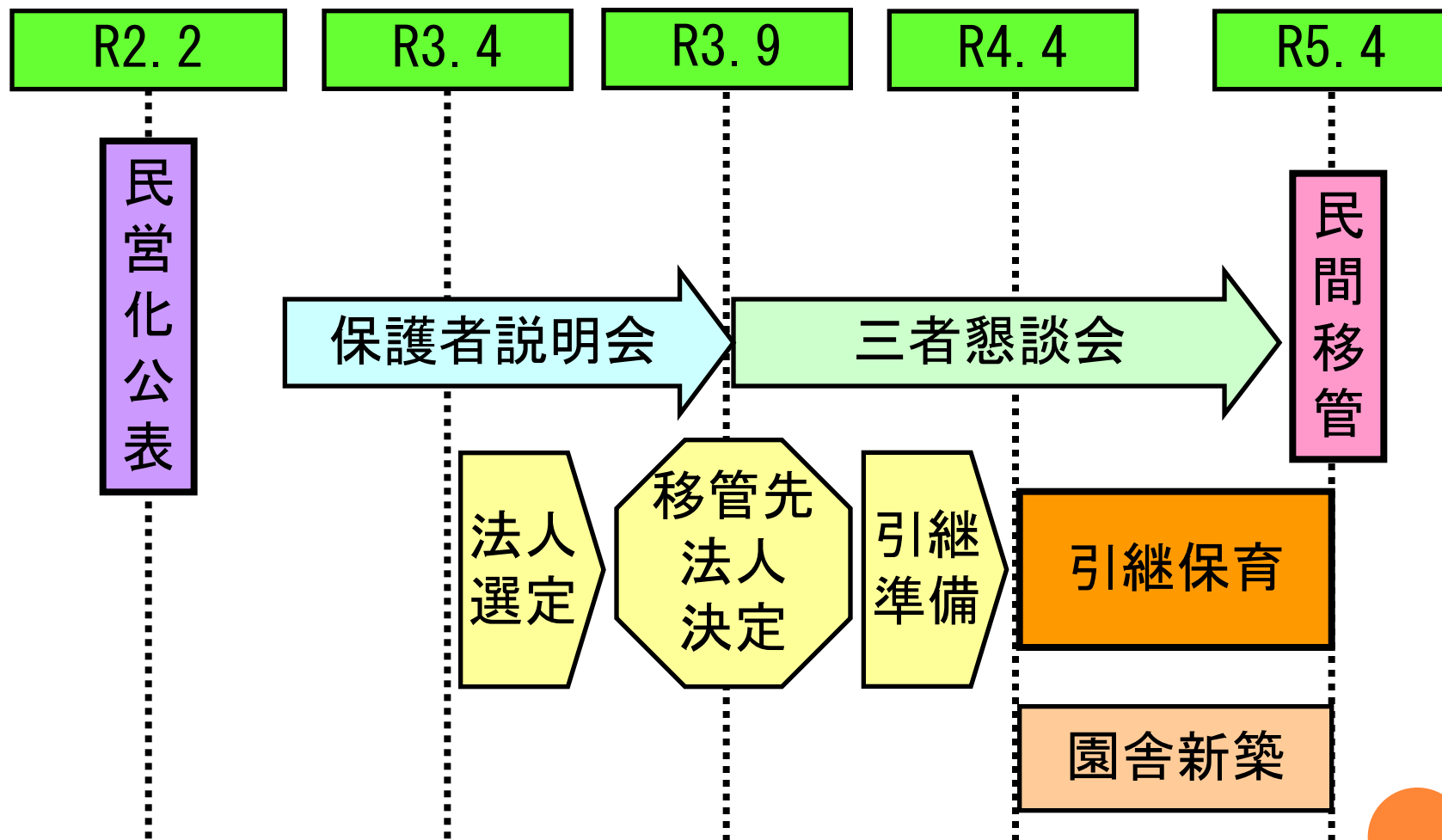
(2) きたくり保育園

- ① 0歳から2歳児までの空き待ち児童が多い。
- ② 現敷地内で定員増の建替えが見込め、移管希望法人が複数ある。

(3) 手代森保育園

- ① 0歳児の入所希望が増えているが、近隣の受入可能な施設がない。
- ② 現敷地内で定員増の建替えが見込め、移管希望法人が複数ある。

5-(2) 民営化のスケジュール(きたくり保育園)



5-(3) 民営化に向けた取組

ア 移管先法人の選定

○移管先法人は公募により選定します。

(岩手県内に本部があり、認可保育所又は幼保連携型認定こども園の運営実績がある社会福祉法人等を対象に移管先を公募します)

○事業計画等の審査を行う選定委員会を設置します。

委員は学識経験者など5名程度です。

選定委員会は非公開ですが、応募者からのヒアリングは公開とします。

選定委員会での審査内容に基づき、市が移管先法人を決定します。

5-(3) 民営化に向けた取組

イ 保護者・移管先法人・市の三者による話し合いの場の設置

円滑な移管を行うためには、保護者・移管先法人・市の間での信頼関係が大切となりますので、移管先法人の決定後、速やかに**三者による話し合いの場（三者懇談会）**を設けます。



5-(3) 民営化に向けた取組

ウ 「移管計画」の策定と進行管理

移管に向けて必要な準備やスケジュールなどを市、移管先法人、保護者会の三者で共有し、引継保育など準備を進めていくために、三者懇談会を通じて「移管計画」を作成します。

円滑に移管が行われるよう、移管計画に基づき進行管理を行うとともに、問題が生じた場合には三者懇談会での話し合いなどを通じ、移管先法人に対し指導・助言を行います。



5-(3) 民営化に向けた取組

エ 引継保育の実施

移管の際は市職員と移管先法人職員が合同で保育にあたる「引継保育」の期間を設けます。

移管の期間中に子どもの様子などの把握に努め、きめ細かく対応しながら引継保育を行います。

引継保育の期間は1年を目安としますが、保育所の状況を踏まえ、保護者・移管先法人・市で協議のうえ、移管計画において定めます。



5-(4) 移管後のフォローアップ

ア 移管後の保育内容の確認等

移管後においても、市職員の訪問指導を継続して行います。また、三者懇談会を引き続き設置して保育内容を確認し、必要に応じて市からの助言、指導を行います。

イ 移管後における市の支援

他の私立保育所と同様に運営に要する費用の一部に補助金を交付するほか、研修の機会を提供するなど支援していきます。

ウ 保育内容の評価と結果の公表

移管後の保育内容について、保護者へのアンケート等を実施し、運営状況への評価等を公表します。



6 民営化に関するQ & A①

Q 民営化した場合、保育所の保育の質は下がるのではないかと？

A 公立・私立の別を問わず、保育所ごとに厚生労働省が定める「保育所保育指針」や保護者との話し合いに基づき保育の内容を決定します。民営化することで保育の質が下がるということはありません。

また、これまでの移管先法人の公募にあたっては、法人が市内ですでに保育所又は幼保連携型認定こども園の運営実績を持っていることや、移管後の職員体制について、最低1名は10年以上の保育経験を有すること、保育士の3分の1以上は5年以上の保育経験を有する者とするなどの条件を付けています。

6 民営化に関するQ & A②

Q 民営化した場合、保育士が全員変わって子ども達に影響がないのか？

A 民営化にあたって市と移管先法人で1年間を目安に引継保育を実施します。

移管する前年の4月に、移管先法人から主任保育士と保育士が派遣され、市職員と一緒に保育にあたります。

10月からさらに移管先法人から保育士が派遣され、各クラスに入り保育を行います。

原則として、移管後の4月には、引継保育期間中に派遣され園の様子や子どもたちの状況を把握している保育士が、各クラスの担任となります。